

令和9年度採用 岐阜県公立学校任期付採用職員について

「任期付採用職員採用候補者名簿」（以下、「候補者名簿」）を作成し、候補者名簿の登載者から優先的に、育児休業を取得する職員の代替として採用します。

詳細は、下記のとおりです。

記

1 任用条件等について

(1) 候補者名簿の有効期間

名簿登載の日（令和9年4月1日）から3年間

(2) 任期

1年間（4月1日～3月31日）を基本とします。

※年度ごとに任期を区切り、本人の意向を確認した上で、最長で3年間まで任期を更新します。

(3) 任用理由

育児休業職員の代替

※本務者の育児休業期間が年度途中までの場合や、年度途中からの場合は、臨時的任用としての勤務となることや年度途中で勤務校が変わることもあります。またこのことにより、勤務を希望する校種と異なる校種の学校で、一定期間勤務することになることもあります。なお、本務職員の育児休業代替であるという性質上名簿登載された場合についても、赴任可能地区が限定される方等については配置されない場合があるということについて、予めご了承ください。

(4) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの週5日間（1日7時間45分）

(5) 給与等（令和8年4月1日時点）

育児休業を取得する職員の補職	任期付採用職員の給料月額	給与決定上の学歴
教諭	277,200	大学卒
養護教諭	259,875	短大卒
栄養教諭	232,000	短大卒
事務職員	203,000	高校卒

※1 学歴が上表よりも上位である場合や職歴がある場合には、その内容によっては上表の月額よりも高い額に決定されることがあります。

※2 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

※3 任用形態が変更（【例】任期付採用→教諭、臨時的任用→任期付採用、任期付採用→臨時的任用）になっても、任用期間が継続している場合は、退職手当の算定における期間は通算されます。

2 問い合わせ先

岐阜県教育委員会義務教育課 高校教育課

〒500-8571 岐阜市藪田南2-1-1（岐阜県庁16階）

TEL（058）272-8740 小中学校人事係

（058）272-8741 県立学校教員人事係